

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業
第8回運営委員会 議事概要

日時 : 平成18年7月5日(水) 16:00~18:00

場所 : 日内会館 4階会議室

出席者:

(委員) 稲葉一人、上原鳴夫、大井 博、木村 哲、黒田誠、佐伯仁志、瀬戸皖一、
高本眞一、岩砂和雄、樋口範雄、山口 徹
(地域) 長崎靖、深山正久、本間 寛、的場梁次、山内春夫、
(オブザーバー) 岡崎悦夫(病理)、厚生労働省、警察庁、法務省
(事務局) 日本内科学会

○委員交代について紹介

1. 「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」の状況について <公開>

○「事業実施報告書」について説明

○経費取扱規程に関する説明

○モデル事業の現在の状況について(資料1・7月3日現在)説明

- ・受付事例や相談事例の数の更新
- ・新潟地域で7月4日に第1例目を受け付け、合計23例
- ・これまで受け付けた公表可能な事例について説明
- ・評価結果報告書交付事例の2例目の概要についての説明

○関係学会から登録されている協力医師の状況について説明(資料2)

- ・4月に説明会を行い78名の増加

○モデル事業事例処理の流れについての説明(資料3)

- ・東京地域では、解剖施設を拡大方で検討中(現在8施設)。

2. これまでの主な相談事例・受付事例について <非公開>

○各地域の状況

遺族と依頼医療機関との関係について

警察との関係について

調整看護師の勤務状況について

○評価結果報告書について

報告書に対する遺族からの疑義について。

3ヶ月以内で報告書をまとめるようになっているが实际的に困難な面があるとの委員より指摘

裁判との兼ね合いもあり、報告書の位置づけや取扱は困難との意見が委

員よりあったが、一定の判断をしたことは評価されるとの結論

○モデル事業における業務範囲について

調整看護師の業務内容について

ADRについて

第三者機関について

3. 評価体制検討小委員会における検討状況 <公開>

○臨床評価医が地域評価委員会の委員長を兼ねることについて

・特に意見なし

○複数の臨床評価医が評価結果報告書（案）を作成することについて

地域によっては、臨床評価医や解剖担当医を選ぶ段階でも、困難であり、更に複数選任するのは困難ではないかとの委員より指摘

これに対しては、解剖については、速やかに実施し、できるだけ情報を得られることが重要なことと考えているので、体制確保が重要だが、臨床評価医については、選任する時間があるので、学会を通じて更に協力を図れば可能ではないかと委員より意見

○地域評価委員会からモデル事業事務局への相談について

・評価結果について（中央事務局への相談体制について検討が必要である）

マクロの結果についてはわかる範囲で解剖実施後に説明を行っているが、不整脈による突然死の事例など、マクロの結果では解剖しても判らない事例もあり、解剖直後に家族に死因について詳細に説明できない場合もあると解剖担当の委員より意見

評価結果報告書案ができた段階で、内容についても、他の地域の総合調整医などから指摘がほしいとの委員より要望。報告書の責任は当然地域にあるが、多くの関係者の意見を踏まえた方が精度の向上が望めるのではないかと主旨

これに対し、医療にも評価にも地域差があり、各地域で信頼のおける医師を選んで評価を行っており、各地域の評価委員会で得られた結果でよいのではないかと。絶対的な真理というような評価結果報告書を目指していくと、日本全国の中から第1号者の意見を求めるなどというようになってしまい制限がなく現実的ではないとの他の委員より回答

○その他

解剖の間、2時間、調整看護師と総合調整医が聞き取りを行い、遺族からみた患者の病歴を聴取した事例がある。今後の検討事項として、待ち時間の間に臨床医が立ち会った上で病歴を聴取できないかという委員よりの意見。

4. モデル事業に対する評価方法について

○昨年 17 年 9 月より事業を開始し 1 年経過するため、これまでのモデル事業の実績について、どのような視点から評価するかについて意見交換。

- ・ この事業を国の制度としていくことは考えられているのか。それにより評価の視点が変わるのではないかと指摘があり、当初モデル事業は 5 年間行う予定であったが事業終了を待たずに、並行して制度化についても厚生労働省においては法務省・警察庁と協力して検討していく方針
- ・ 事例を受け付けてから患者遺族・依頼医療機関に説明するまでに要した時間経過について検討してはどうかという委員の意見
- ・ 社会的評価と一致するかどうか、社会的に受け入れられているのか等といったことを検討してはどうかという委員の指摘
- ・ 患者遺族と依頼医療機関に説明を行った後、患者遺族及び依頼医療機関の関係はどのようになっているのかという委員の意見

5. その他

モデル事業の立ち上げにあたって設けた幹事会の現状はどうなっているか。幹事会の委員は運営委員会の議論を知らないのではないかという委員からの指摘があり、中央事務局より、幹事会はモデル事業立ち上げのために設けた者であって現在はあまり機能していないとの回答

次回日程調整→9 月 14 日

以上